

4 者協議について

自治連合会広報

先日の市議会での地元からの請願を受け、百道浜中学校土地処分の件で4者（港湾局、地元代表者、地元医療関係者《医師会》、高木学園）の間で協議会が開かれることになりました。既に3回の協議会が終了しましたので、協議会に出席した地元代表者、医師会の方から報告を受け、これまでの協議の概要をお知らせします。

なお、その前にこの報告で度々出てくる「土地処分委員会での付帯意見」に関してもう一度付記しておきます。

平成17年12月5日シーサイドももち土地処分委員会は、高木学園の事業応募案を当選案として市に答申しましたが、これには下記の「付帯意見」が付いており、条件付で認めたものです。

付帯意見

（1）対象用途について

教育及び福祉関連施設の機能を支援する施設として計画されている病院については、地域の医療施設との連携、共生に充分配慮する必要がある。

（2）建築計画について

今後、実施計画を作成するに当たり、関係機関と十分に協議を行い、南側の住宅地からの景観の軸線や緑道との連携を図り、建物の配置や意匠等、周辺地域への一層の配慮を行う必要がある。

4者協議会（第1回～第3回）の概要報告

平成18年1月31日、山崎市長名で山下百道浜自治連合会長宛に第1回目の4者協議を開きたいとの依頼があった。その目的は“シーサイドももち開発事業計画について、シーサイドももち土地処分委員会の付帯意見を踏まえ、良好な街づくりを進めていく観点から、福岡市、地元代表者、地元医療関係者及び事業予定者（高木学園）の間で協議の場を設け、進めたい”というもので、協議事項は

- (1) 付帯意見について
 - ・建物及び公開空地の基本配置、建物の基本形状、意匠等について
 - ・地域医療との連携、共生について
- (2) その他
 - 通学路等については協議状況に合わせて実施したい

との事であった。

第1回目の協議会に先立ち、住民側は実効性のある協議にする為に、4者による協定書案（協議の目的、各代表の遵守すべき事項、合意事項の取り扱い方等）を作成した。

第1回4者協議会（平成18年2月15日）

（出席者：高木学園5名 港湾局2名 地元代表5名 医師会2名）

会の初めに港湾局から説明があり、それによると協議事項は

- (1) 建物及び公開空地の基本配置、建物の基本形状、意匠等
- (2) は環境に関すること（通学路など）

であり、地域医療との連携、共生については初回到現時点での考え方を説明した後は別途、専門的な場で協議する。(1)(2)について高木学園、地元住民、港湾局の3者で協議を行う、と1月31日付の依頼内容と異なる提案をしてきた。

これに対し、住民側は医療に関する事抜きに、一番問題となっている病院の内容、大きさ（基本形状）等は討議できないと反発した。また、同時に“建設計画関係協議等スケジュール”も港湾局から提示があった。それによると地元関係者との協議は3月末までとなっており、これに沿って進めるとの事であった為、このような性急な進め方に住民側が反発した。

また、住民側から提案した協定書案は“フランクな話し合いが出来なくなる”等の理由で、高木学園、港湾局から拒否された。

第2回4者協議会（平成18年2月23日）

（出席者：高木学園からの出席者は参与1名のみ

港湾局、地元代表、医師会は前回と同様）

高木学園側から医療関係者の出席が無かった為、住民側から質問事項を伝えるのみに終わった。主な質問は

- 1) 雇用予定の医師数、標榜科目、外来の概要
- 2) リハビリ中心の病院とは具体的には病院のどの部分を指すのか

- 医師の専門はリハビリ関係者が多いのか
- 3) 高齢福祉への貢献とはどのような構想か
全室個室との事であるが差額ベッド代金を払えないような
高齢者への対応は
- 4) 病院規模を縮小する意思の有無

等であった。

また、最後に今回の事業の理念、構想について、是非、近日中に高木理事長から住民へ直接説明を行うよう依頼した。

第3回4者協議会（平成18年3月9日）

（出席者：高木学園6名 港湾局2名 地元代表5名 医師会2名）

今回、高木学園の事務局長より、病院関連の説明があった。その主旨は

外来は診察室を50部屋程度確保したい。診療科目は各科を揃えたい。
（10科以上？）

医師数は現段階では50～60名でシュミレーションした。

薬局や検査室も広くとりたい。

リハビリ室は柳川リハビリ病院と同規模程度（1,200㎡）を予定。

個室も4月からの報酬改正でベッドサイドでのリハビリも評価されるので、広くとりたい。

病室に関して、“199床を増床しない”というのは、長い将来

にわたっては文書にしにくい。全室個室で全て差額ベッドの予定。

室料は決定していないが、1日当り5,000円～50,000円程度と山王病院よりは安く設定するつもりである。

1万円前後の個室はニーズが多い。個室料が払えない患者についてはこれから検討する。

手術室は5室、山王病院等も手術は多い。将来、手術数の増加に対応できるように5室は確保したい。どういう手術かと聞かれても今のところ答えは無い。

PET - CT等も導入したい。ガンの診断、治療にも取り組みたい。

予防医学センターでドック健診にも力を入れたい。

プールやジムも必要。

栃木の病院にはメディカルクラブがあり、入会金20万円、会費月1万円でも結構、需要がある。

（高齢者福祉への貢献とは、この病院のどのような構想を指すのかとの質問に対して）居宅介護で看ている高齢者に医療が必要になった時に、病院で医療を受けられるという事である。

対象患者は地元だけでなく広く九州各県からも集めたい。

以上のような病院、我々が理想とする病院を作るにはどうしても38,000㎡程度の床面積は必要であり、建物配置についても高さ制限もあり北側への変更、縮小は考えていない。

との事であった。これに対し住民側から

これはやはり巨大な総合病院であり、土地処分委員会で高木学園が病院について説明した「リハビリ中心の学生実習のための病院であり、福祉に貢献するための病院」とは言えない。

それ以外で高木学園がやりたい部分が大きくなって巨大な病院になっている。教育・福祉に付随する病院という公募要件に明らかに違反している。

もともと中学校建設を断念した後に、土地利用に関して港湾局が出した「シーサイドももち地区土地利用等検討委託業務報告書」や平成17年1月の港湾局の方針決裁でも“この土地の利用にあたって病院の必要性は低い”と明記してある。

住民側は病院進出に反対しているのではなく、あくまで公募要件に合致した“教育、福祉施設に付随する”程度の規模の病院であるべきと主張している。病院の中でリハビリや福祉関連施設と関係ないところを少しでも縮小するよう歩み寄るべきであるが、その意思が全く無いのでは協議する意味が無い。

38,000 m²という床面積は、容積率の割り増しを特別に認める総合設計制度という市の許可があってから出来る事であり、また、全室差額ベッド（普通、差額ベッドが許可されるのは全ベッド数の50%以下）というのも行政の審査に通って出来る事であるのに、はじめからこれらの認可を受けられることを想定して事業計画を立てているのは不自然であり、担保されたものではない。

リハビリ室を柳川リハビリ病院と同じ規模の1,200 m²とするのであれば、病院も柳川リハビリ病院と同規模のもので良いのではないか。

高木学園の「土地処分委員会で“公募要件にあっている”と認められているので、病院の大きさ等、変更するつもりは無い」という主張に対して、住民側は土地処分委員会では「建物の規模について、この委員会は議論する場ではない」となっており、あくまで付帯条件付きで許可されたものであると反論した。

港湾局から地元住民への12月10日の説明会でも、「建物の大きさや内容については実施計画の段階で地元住民や医師会と十分に協議する」と約束していた事を指摘した。そしてこの4者協議こそが付帯条件にある“建築計画について関係機関等と十分に協議を行う”場ではないかと主張したところ、港湾局から“関係機関とは、建築審査会など、市の機関の間の事であり、この4者協議は当てはまらない”との発言があった。

当初の4者協議の目的を否定するような発言と思われる。

個室料金がいくらそれ程高額ではないと主張されても現実には、1ヵ月入院したら部屋代だけで15万円～150万円もかかり、よほど余裕のある高齢者しか入院できない。療養型のベッドも無く、居宅介護の高齢者が急変した時に外来で診れるというだけでは高齢者の福祉に貢献する病院とは言えない（既に周囲には急性期を診る医療環境は整っている）。

等、反論した。最後に以前より依頼していた高木理事長による住民への直接の説明に

については“ 糾弾するための会になる ”との理由で拒否された。

更に出席者の間で会議終了後に検討したところ、

リハビリ室 1,200 m²とは総床面積 38,000 m²の 1/30 以下である。食事・洗面介助等もリハビリに入るので個室を広くしたとの事だが、歩行訓練などは器具の揃ったリハビリ室で行うのが普通であり、20 m²もの広い個室がその為に必要というのは納得できない。また、収益性から考えても個室の主な用途としてリハビリを考えているという事にも強い疑問がある。

医師数を 50～60 名で想定したとの事だが、75 床の山王病院で 100 名近くの医師が勤務しているとの事から考えると、実際はもっと多いのではないか。外来の部屋数から考えてもやはり大学病院並みの巨大な総合病院であり、事業の主体として考えられない。

土地処分委員会で高木学園は“ 中央病院（医師数 6～7 名）を移転し、リハビリ機能を更に充実させる ”と説明した。この説明とかけ離れた計画が明らかになった現在でも港湾局（市）はこのまま計画を認めるのか？

1 月 22 日に行われた自治連合会への説明会で、高木学園側は“ 今後 10 年、20 年後も 199 床からの増床は絶対にあり得ない ”と断言（市医師会への説明会でも同じように断言）しているにもかかわらず文書に出来ないという。これまでの経緯からみて、信じるのは無理ではないか。

高木学園の理事長は、今年に入って既に九大病院等の現役教授陣に挨拶を済ませており、その場で“ 百道浜に今度建設する予定の病院のモデルは、東京の山王病院である。 ”と明言している。また、地元住民への説明会は予定していないという。これほど地元住民を軽視してよいのか？

などの意見、疑問が出された。今後も 4 者協議は続けられるものの、難航が予想される状況である。